

令和2年度第3回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和2年9月29日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 令和2年9月29日(火) 午後1時～3時

■ 場 所 立川市役所 302会議室

■ 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	中村 伸
民生委員児童委員	中村 喜美子
介護サービス事業者	新妻 俊男
第1号被保険者代表	吉川 とみ子
介護サービス利用者代表	三松 廣

[市職員]

保健医療担当部長	吉田 正子
福祉保健部長	五十嵐 智樹
福祉保健部高齢福祉課長	小平 真弓
福祉保健部高齢福祉課介護予防推進係長	杉山 裕一
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係	高間 奈々
福祉保健部高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一

[地域包括支援センター]

ふじみ地域包括支援センター	鉢嶺 由紀子
はごろも地域包括支援センター	須藤 浩世
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子、川野 和也
さいわい地域包括支援センター	芳村 光守、荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

高齢福祉課長 それでは、定刻になりましたので、令和2年度第3回の立川市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。だいぶ涼しくなってきましたが、ただ今9月議会が行われております。今年度の4月から高齢福祉会議の皆さまはご存じのように、地域包括ケア推進係が創設されまして、社会福祉協議会のほうには相談支援包括課推進員が配置されたということにつきまして、8050問題を代表とするような、制度のはざまの相談支援体制をどう構築していくのか、というようなご質問を議会にはたくさんいただいております。

また、今年度から5年間の地域福祉計画の中には、地域福祉コーディネーターと併せて、この相談支援包括化推進員、そして多機能拠点である、仮称ではありますが、地域福祉アンテナショップ、この3つを重点的に取り組むことが明記されていることから、今後、地域包括支援センターとどのように関わって連携していくのか、と言ったようなご質問も出てございます。市民の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの相談機能というものをこれからどのように、制度のはざまの問題も含めまして強化していくのかという視点では、ぜひ、皆さまからたくさんのご意見を賜りたいというふうに考えてございます。

ということで、本日も地域包括支援センターの適切、公正かつ忠実な運営の確保のために、運営協議会委員として忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に移っていただきたいと思います。会長、どうぞよろしく願いいたします。

会長 宮本でございます。今日もホワイトボードにタイムスケジュールが明記されております。円滑に進みますように努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

始めに、本日の運営協議会の定数の確認でございます。8名の定員のところ7名出席ということで、本運営協議会は成立を

致していることを確認いたします。ありがとうございます。

次に、前回の運営協議会におきまして、副会長に岡垣委員を指名させていただきましたが、本日、ご出席でございますので、受任のごあいさつをお願いできればと思います。

副会長 前回は欠席してしまいましたすいません。ほかのどうしても外せられない用事がありまして。副会長は前回、前年度に引き続きということになりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。
それでは議事次第に乗っ取りまして進めさせていただきます。議事の2番、運営協議会、前回、今年度の第2回目で行いましたけれども、これの議事録の確認でございます。
事務局から何か説明はございますか。

事務局 特にありません。

会長 特にないということでございます。
事前に送付申し上げておりますので、資料の1と2で皆さんご確認いただいているかと思いますが、何かここで皆さんからご発言はございますか。特に追加の修正はなしでよろしいでしょうか。では、本日の会議終了までにもしあればご発言をいただければと思います。本日の会議の終了をもちまして、前回の議事録は確定とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
では、議事の3番、報告事項に移ります。報告事項の①番、第8次高齢者福祉介護計画の策定についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局 それでは資料3をご用意ください。
現在、第8次高齢者福祉介護計画の策定中でありまして、本日は、第4章高齢者施策の展開についてお示ししております。内容につきまして、委員の皆様からのご意見などを伺えればと考えます。よろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。ということで、事前に皆さんはお読みいただいているかとは思いますが、こういう形でまとまってきました。お気付きの点、ご意見などございましたらちょうだいしたいと思いますが、いかがでしょうか。

 じゃあ、皆さんから一言ずつちょうだいすることにしましょうか。特になければ「ない」で大丈夫ですので、パスしていただいて結構でございます。では、どなたから。次第の裏面をめくると、皆さん、今日の出席者がございますが、これは上から順番でもいいですか。副会長に申し訳ないですけども。どこからでも、何かお気付きのことがありましたらお願いします。

副会長 特にないんですが、8ページの成年後見制度の普及と推進ということで、ただ、基本計画の策定も期待してますんで、頑張ってください。

会長 そうですね、A委員にお願いいたします。

A委員 特にございません。

会長 はい、ありがとうございます。B委員からお願いします。

B委員 特にはないですけども、これが本当に実行できれば本当に素晴らしいことだなあと思うんで、本当に紙だけじゃなく、実行に移していただけたらありがたいなあと思います。

会長 ありがとうございます。C委員、お願いします。

C委員 特にありません。

会長 はい、ありがとうございます。では、D委員からお願いします。

D委員 はい。私も特にございません。

会長 じゃあE委員、お願いします。

E委員 すいません、1つあります。2ページから3ページのごみ出し支援事業です。ケアマネージャーからするとすごく興味があります。ごみ出し支援事業者として、シルバー人材センターと、あとちょこっとボランティアさんに委託というか、お願いをしているんですが、限界があることも承知していて、ほかの委託先がないのかなあとか、なんか地域の自治会との連携は難しいかもしれないんですが、何かそういうことも検討していただけるとうれしいかなあと思いました。

会長 ありがとうございます。

E委員 はい、ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。委員の皆さんから気になるということによって言っていただきましたけれども、皆さんはだいたい納得していただいているご様子で、肯定的なご意見がございました。ありがとうございます。

 これは3カ年の方向と目標が出ておりますけれども、これは、あんまり具体的な数値目標的なものは、この後作る予定は特にないということでございますか。

事務局 施策ごとに平成30年度、令和1年度の実績は数字として掲載しておりますが、目標値については実数でお示ししている施策と全体の印象で標記している部分があります。抽象的表現でわかりにくいかと思いますが、よろしく願いいたします。

 例えば、先ほどE委員からのお話がありました、ごみ出し支援では、高齢福祉課としての3カ年の目標として、「支援対象人数が変化するために、連絡を密にして現状把握を行い円滑に進むように努めます」という抽象的表現を用いている部分と、4ページの「地域包括支援センター等での総合相談支援」ですが、「地域との連携、ネットワークづくりの10%の向上」と具体的な数値目標が掲載されている箇所があります。施策の内容上、このような形になりました。

会長

ありがとうございました。そうですね、幾つかほかのところでも10%増という目標を立てておられますけれども、ぜひとも、先ほどB委員からもお話がありましたが、これをどう具現化して実行していくかということ、本当に意識していかないと計画だけ立ててということになりかねませんので、ぜひとも前に進むようにご努力をお願いしたいなあという思いがございますが。はい、ありがとうございます。

では、本計画の策定につきましての意見は。はい、どうぞ、事務局。

事務局

E委員よりご指摘いただいた「ごみ出し支援」ですが、今般9月議会でも取上げられており、今後精査が必要と感じます。委員からはシルバー人材センターやちょこっとボランティア以外の新たな委託先の確保が必要であるのご意見をいただきましたが、ケアマネジメント支援上、どのような課題があるかお聞かせください。

会長

では、E委員、お願いします。

E委員

ホームヘルパーの確保が問題になっています。例えば、地域によって8時50分ぐらいにごみを収集するところはいいんですけれども、もう一番のところは8時から来ますもんね。で、朝8時のホームヘルパーの確保が非常に困難で、ですから前の日とかにごみ集めをすることはできるんです。それから集積所のあるところ、マンションとかそういうところにあらかじめ前日に出せるところはそんなに困らないんですが、当日の朝、必ず8時ですと、やっぱり決められているところが多くて、そこに出せないという人が。これは身体機能だけでなく、認知症のお有りの方も含めてなんですが、出せない方が非常に多い。

ケアマネージャーとしては、その地域の方に協力を依頼したりしているケースも多いんですが、でも、やっぱり地域も高齢化していて難しいのと、あとは個人への依頼には限界がある気がしていて、組織のほうが何かあったときに代わりが出せると

かいう意味ではいいのかなあというのと。あとはお願いする先にメリットがないんですよね。地域のためだから、という理由だけではなかなか受けてもらえないので、ですからホームヘルパーの確保ができず、かつ、出してくれる人の確保ができないという、そういう課題があろうかと思います。

事務局

ありがとうございます。

今、地域の方をお願いをするというお話がありましたが、地域で暮らす、C委員、B委員としては、ごみの収集日の前日にごみを出されたら迷惑だとか中にはおられるかと思いますが、いかがでしょうか。ごみ出しの問題について、ご意見・ご提案があればお願いいたします。

B委員

急に振られてちょっとどういうふうに答えていいか分かんないんですけれども。ごみの問題は、そういう施設だけじゃなく一般の家庭でも、今はカラスの問題ですごい苦情がすごいんですよね。ですから、これはわれわれこの会議じゃなくて、立川市としてごみの収集を今、正直言って朝から夕方5時ごろまでやってくれていますが、ほかの地域だと夜やったりして収集しているんですよね。これは本当に抜本的にわれわれが言うことじゃないんですけれども、本当に大きな改革になるかもしれませんけれども。その収集の時間を夜にやってもらえれば、ちょっと帰る方がそのまま出してくれたり、また地元の人たちも朝何回もカラスで散らかってなくて済むようになると思うんですよね。1つの案ですけれども、自分としては、できれば夜収集をしてくれれば、すごく立川市全体がきれいになるんじゃないかなと思っています。

以上です。

C委員

私の住むところは戸建ての住宅街なので、みんな自分のうちの庭ですか。とか駐車場のところにごみを出しているんですけれども、前の日にうちはブルーのよくありますよね、大きなごみのバケツ。あそこに入れて夜出すんです。朝持っていって来て、うちも早いんですね。8時にはもう来てしまうので、ちょっと油断していると遅れてしまうので、バケツに入れて置い

ておくと、必ず持って行ってきて、あとは持っていきましたよという合図だと思うんですが、バケツを横に倒して置いていくんです。近所でもバケツに入れないでそのまま出しているおうちもあるんですが、やっぱりカラスが来て食い散らかしたりすることがあるので、でも、やっぱり皆さん仕事に行っちゃって、昼間それがそのままごみが残っていることがあるので、できればそういうバケツを利用して、そうすれば個別のところでしたら夕方6時ぐらいに出しても全然差し支えないので、自分の敷地内であれば。きちっとパチッと留めておけば、風が吹いたりしてもあれなんです。そういうやり方をされてみたら、これは集合住宅はちょっとどうなっているのか分からないのでなんとも言えないんですけども。個別住宅であれば、そういう方法で、夕方の5時とか6時でも構わないと思うんです。なので、ちょっと参考にしていただければと思います。

事実、私は旅行に行くときなんかでも、夕方4時とか5時ぐらいで置いて、それで出発しちゃうときもあるので、その後もちゃんとやってくれるので、参考にしてください。

会長 ありがとうございます。という、前日に出す工夫、前日であればヘルパーさんが出してくれるんじゃないかということです。ごみの収集日、燃えるごみの収集日の前日に、ヘルパーさんに入ってもらうようにするとかいうことになるわけですけどもね。そういう工夫はどうだろうかというお話でしたけれども。

B委員 いいですか。

会長 B委員どうぞ。

B委員 要するに生ごみが一番大きな問題なんですよ。それだけでもやっぱり今、E委員が言ったように、ヘルパーさんが随分それで助かると思うんですよ。やっぱり生ごみは時間どおり出していかないと、もう次の日は臭くなっちゃってカラスが散らかったりするんで、ほかのもんだったら段ボールだとか缶だったら、後日でもまた対応できますけれども。生ごみをどのよう

にヘルパーさんに出してもらおうかと、その時間帯をもうちょっと考えていただければなあ。私はそう思いますけれども。

会長 はい、ありがとうございます。B委員、夜間収集をしている自治体というのは、具体的にどことか、なんかご記憶ございますか。

B委員 えー、ちょっと忘れましたが、なんか愛知の豊橋……ちょっと記憶が今ないんですけれども。すごくそれで、ごみがすごくきれいになったと、町自体がと。ただ、それはごみの収集のローテーションを変えなきゃいけないんで、これはもう抜本的にわれわれが決めることじゃないんで、立川市全員の問題なんで、そのののころ一つのところでそういう方向性ができればなあと思っています。

会長 ありがとうございます。他市の事例としては研究としては非常に面白い、興味深い内容だなあと思いました、ありがとうございます。

今の論点から個別にどう支援していくか、というお話に話になっていったかと思いますが、ちょこっとボランティア以外で、地域の方にどう頼んでいくかという観点から考えると、やはり組織的なところに頼んだほうがいいんじゃないかという、E委員のお話がありました。「自治会は難しいかもしれないけど」とおっしゃっていましたが、難しいか、非常に重みのある言葉でございましたけれども。難しいのかもしれませんが、そうしたところに、ちょこっとボランティアの取り組みに加わってもらおうということは可能なんじゃないかなあと思いますので、団体に丸々委託しちゃうと非常に重いかもしれませんが、ちょこっとボランティアの流れの中に、運用の中に乗っていただくという。集団でちょこっとボランティアに登録していただくというのは、1つ有りなのかなあと思いますので。昨年度、老人クラブ連合会がその流れに入ってくれましたけれども。同じように加わってくれるボランティア団体や、それこそ自治会があればよいのではないかなあと思いま

す。

ただ、なかなか登録者数ばかりが増えてもそれはそれで登録はしたがいいものの、何も依頼されないということもありますので、そこはよく様子を見ながらしないといけないということがありますよね。はい、ありがとうございました。それではよろしいですか、次に進んで。

では、報告事項の2番、地域包括支援センター運営状況についてでございます。事務局からご説明はございますか。

事務局

それでは資料4_参考と書かれた本日差し替えをさせていただいたものと、事前に送らせていただいたA3版の資料をご用意ください。

前回の運営協議会から、地域包括支援センターの事業評価についてやり方を検討しております。今までは資料4_参考に基づき、運営協議会委員の皆様からご質問やご提案を賜ってりましたが、資料4のA3版資料を新たに設け、運営協議会の中で協議してほしいことをテーマごとに分類をして挙げさせて、事前に提案させていただくような形になってございます。

提示されている内容につきましては、毎月開催の地域ケア会議が終わった後に、地域ケア会議幹事会というものを立ち上げまして、地域ケア会議で検討されたもので積み残った課題につきまして、地域包括支援センター運営協議会に上げていくもの。高齢福祉課でやっております在宅医療・介護連携推進協議会（介護と医療の連携のテーマ）に上げていくものということで、振り分けをして、少し具体的に委員の皆さまからご提案ただけますように、整理をしたようなやり方をさせていただいております。

本日はご覧の両面、課題がたくさんありますけれども、この中から急いで検討を要するものから優先順位を付け、ご検討、ご提案いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。では、これにつきましても委員の皆さま方お一人お一人にご発言をお願いできればと思っております。報告事項の位置付けですが、実質協議事項のようなもので

ありまして、これについて運営協議会として提言を出したいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

では、どの案件から行くかという、緊急性を委員の皆さま方は感じておられることはありますか。どうぞ、B委員。

B委員

その前に、これを読ましていただいたんですけども、まず、分類で高齢者支援。それから情報提供、それから次のページの安否確認、最後に孤独死後の対応というもの。実際は、これは全部続いているんですよ。案件は別々になっているんですが、まずは高齢者支援をどのようにやっていくかということが、基本中の基本だと思うんで、これがちゃんと連絡取れるようになれば情報提供もできますし、それで安否確認も取れますし、最後には、この孤独で死んでいくこともないだろうし。

要するに、高齢者にどのように発信していくか、どのように連絡を取れるようにするか。これが介護保険を使っている方じゃなくて、もう65歳以上は全部高齢者だという認識でやっていくのか。それとも65はちょっとまだ若いから、80歳以上はもうちゃんと連絡が取れるようにするのか。そういうことをみんなで提案したほうがいいんじゃないかなあと。提案1個1個の問題はあると思いますけれども、大きな観点からまずそれを決めていかないと、僕は前に進まないかなあと。ただ案件だけで終わっちゃうのかなあとという感じがします。

会長

ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、これは全部別々の話じゃなくつながっている話ですよ。関連性がある話ではあります。特にこの分類というところには、分類という表示はあるんですが、これはそんなに、そういう意味ではこだわらなくてもいいのかなあと、ちょっと私なんかは思ったりしているんですが。

今のB委員の、最終の前提を確認しておきたいとお考えなのは、年齢のところですか。

B委員

え？

会長

年齢が65歳以上だとかそういうことですか。

B委員 はい。一応、高齢者支援ということは65歳以上という定義になっていますよね。それが65歳以上が全部、今、全部が全部高齢者でも、若い人でも元気な方がいると。それが急に病気になってどうなっちゃったか分かんないと。特に1人の方ですよ。だから65歳以上が全部そのように対応するのか。もっと年齢を上げて80歳以上から、まず連絡だけは取れるようにするのかという、提案です。どのような形にしたほうがいいのかという。要するに高齢者支援ですよ。要するに高齢者の立場から考えると、何かあったら緊急に連絡したいんですよ。特に独りでいる方は。現実的にはそれを分からない方が結構いるんですよ。

会長 そうですね。

B委員 だからそれをどのように発信して連絡するか、逆にしてもらえるか。この計画書の資料3の中にもそれは書いてあります。まず自助が、まず連絡をすることを率先してできるようにしたらいいかと。それをどのようにしたらいいかということ、まず大きな議論として進めればなと思っています。

会長 そうですね。対象が65歳以上ということで、ここで書かれている中には、元気な方は全然興味を持ってもらえないから、元気な方にも知ってほしいというところでもあったりするので、85歳以上とか、ちょっと元気がなくなった人とかいうことではなく、もう全体を対象としているということになります。

B委員 できればそうしたいと思うけれども。

会長 B委員のご発言からすると、まず分類で書いてある高齢者支援。テーマとして「元気に高齢期を過ごしている人が」という、ここの最初のやつがまず取っ掛かりで、これを最初にやったほうがほかに対してもいい影響があるんじゃないか、ということですね。はい、分かりました。

B委員

何かと言うと、これをちゃんとやればいろんな形で介護も本当は介護にいかなくても要支援で済むかもしれない。要支援までいかなくても、もっと元気になるかもしれない。友達もできるかもしれないという形で、もっと高齢者が本当に生き生きできるような形をつくっていくのが本来のあれで、最終的にはそのためには市の財政も助かるわけですよ。

ただ、病気になったから助けてやれ、助けてやれだけじゃなく、元気なうちにどのように介護に、要支援にならない、介護にならないか、いつかはお世話になるんでしょうけれども。1年でも2年でもハッピーな人生を送れるかということ、やっぱり高齢者も含めて、われわれも含めて考えていかなきゃいけないのかなあと思っています。

会長

そうですね。ありがとうございます。きっと皆さんも同じ思いだと思います。それでは、こういうご意見がございましたら、ここから始めてよろしいですか。

では、この課題。1枚目の一番上のところ。「元気に高齢期を過ごしている人が何かのきっかけで生活が急変してしまう」というテーマのところ。概要として、「自身で健康に気をつけ、運動や栄養管理もしてきた高齢者が、病気やけがにより、突然、介護や支援が必要になってしまう方が増えてきている」と。課題としましては、「地域包括支援センターなどの相談期間につながれば安心だが、安否確認通報が入り、訪問してみたらひどい状況になっていたり、お亡くなりになっていることがある。予防的支援が必要である」。今まで元気だったんだけど、連絡をいただいて訪問していたら、もう、ちょっと言葉が適切じゃないかもしれないけれども、手遅れだった、ということですね。もっと早く関わりあいたかった、ということになります。

「元気に生活している人へ情報を届けるために、どのような方法が有効と考えられるか助言が欲しい。（市広報、まちねっとちらいのポスティングは行っているが、「元気な人」は興味を持ってもらえていないと感じている）ということ。どうしたらいいだろうか。皆さんからの案や提案をいただきたいんです。よろしく願いいたします。どなたか先に発言をした

い、という方がいらっしゃいましたらお願いします。

D委員

民生委員の〇〇です。民生委員として以前は65歳以上のお一人暮らしの方を一人暮らし高齢支援調査として調査をしていました。ところがさっきの意見にもありますとおり、65歳であれば結構元気な方が多いんです。それで、調査を70歳からにしました。それはそれで、70歳のときにお一人暮らしをされている方のことを民生委員が訪問して、そのときに今は元気でらっしゃるでしょうけれども、こういうあなたの市には、私ら民生委員ですので、「何かあったら連絡くださいね」という言葉と共に、いろんな地域包括支援センターとかありますので、ということで包括のことをお知らせしたり、そういう情報提供をしています。ただ、本当にここを読むとおり、65歳から70歳に跳ね上がったことで、その中間の方が民生委員の訪問がされなくなってしまって、そこで70歳になって行ったときに、やっぱりいろんな病気のことを抱えていらっしゃる方がいらっしゃる場合もあるんですよ。ですので、その辺はいろんな世の中のことを考えると、65歳は世の中の3分の1という調査も出ていたが、そこを全部調査するのは大変という意味もあるんでしょうけれども、その間の5歳の空間のことを私たちも民生委員として実感をしています。お知らせできないということが。

結局、地域の高齢者のことを訪ねるといのは、何でもなくご夫婦で暮らしていらっしゃるところに、「お元気ですか」と訪ねるのもあれなんですけれども、「何で来たの?」という受け方をされる方もいるんですよ。ただ、お一人暮らしだと、そういう調査という名目が入りますと、訪問する便宜、名目?ができますので、私たちも入りやすいという点があります。

会長

ありがとうございます。

事務局

今回、コロナ禍の熱中症対策として、70歳以上の一人暮らし高齢者の方に民生委員さんと地域包括支援センターに協力していただいて、ネッククーラーを配っていただきましたが、そのときのご様子など何か報告があればお願いいたします。

D委員

突然の話だったんですが、一人暮らし高齢者調査がなかったということと、高齢者のつどいの出欠確認ができなかったということで、地域の住民の皆さまの安否を確認するという意味で、包括と共同で行いました。立川の駅前のオートロックマンションの地域なんかは、本当に包括も実情がつかみにくかったんです。そういうところを重点的に包括の人に同行してもらって行って、いろんな情報共有ができて、また、個別の地域でも問題を抱えていらっしゃる方で必要と思われる方については包括のほうに連絡をしておきまして、一緒に行っていただいて、共に支援が必要だね、みたいな感じのことを共有できたりして、本当にいいチャンスになりました。

それと、これは民生委員の話になりますが、新任の民生委員がいたので、初めて地域を訪問できてよかったという、本当に民生委員も喜んでいるような状況です。

会長

ありがとうございます。

はごろも包括

民生委員さんたちがずっと一人暮らし調査ができない中で、ネッククーラーを配るということがありました。また包括と共同でやって、何かあったら包括に相談してくださいと言ったときに、久しぶりに顔を合わせて、直接伝えられたことと包括に繋がられたということで、非常によかったと私どもはお言葉をいただいています。

私たちも改めて地域を回って、すぐ近くなのに気が付いていないおうちやゴミがこんなに溜まっているおうち、あと1人で大丈夫かなというおうちもかなり発見できました。また、今回の台帳を利用しながら、危ない方を機先していくという体制を今取っています。非常に有効だったと思っております。

たかまつ包括

同じく今回、この一人暮らし調査を民生委員さんと回らせていただいて、須藤さんがおっしゃったように、本当に気が付かない。今まで全然ノーマークだったというか、思いもしないようなところに一人暮らしの方がいたり、あとは拒否の強い方がいたり、本当に心配な方が何人もいらっしゃって、今回いろ

いろな情報をいただきつつ、市からもその情報をいただきつつ、民生委員さんの情報もいただいてという感じで、本当に地域のことがまた違った角度で見られるようになって、本当に今回はよかったと思います。

訪問してやっぱり気が付いたのは、コロナの影響もあるんですけども、皆さんは結構孤独で、「また来てください」とおっしゃってくださる方が結構いらっしゃったんです。なので、やっぱり孤立している方がたくさんいらっしゃるんだなあというのは、本当に感じました。

わかば包括 ありません。

さいわい包括 さいわい包括です。はごろも、たかまつのご意見と共に、相談件数は包括支援センターというところがあるんだということの周知ができて、相談件数が増えた。また、安否確認の件数もやはり時期的に暑い時期でしたので、安否確認をする機会も増えた。大変よかった機会になったと思います。

かみすな包括 かみすなの辺りでも、同じように民生委員さんのほうからいろいろ情報をいただけて、介護保険を使おうかどうかと迷っていたことだったりとかのきっかけにもなったので、とてもいいきっかけだったかなあと考えております。

事務局 今回のネッククーラーの配布は、地域包括支援センターからの報告のとおり、普段地域包括支援センターが待っているだけでは出会えなかった人のところに出向いて行けた、接触ができたというところに、非常に大きな効果があったと思っています。今後、災害時避難行動要支援者の名簿等も用意されているので、うまく活用していけたら良いと考えていて、仕事が多くなって大変ですけども、1人でも多くの高齢者、65歳以上の高齢者の方を把握しておきたいと考えておりますが、課題提起にありますように、興味を持ってもらえないと、必要性がないと、やっぱりもちろん相談にも来ませんし、そこは手遅れにならないようなどんな取り組みがあるかと頭を悩ませております。

会長 B委員どうぞ。

B委員 せっかくみんなが回ってくれて、そういう問題意識をしてもらうのはすごくありがたいんで、ただ一過性で終わるんじゃなく、どういう個人の家が多いのか、それとも共同生活の人が1人もんが多いのか、いろんな分析をして、こういう協議会のほうに挙げてほしいんですよね。そこで見えてくるものが、本当に男性が多いのか女性が多いのか。どういう悩みを持っているのかということも、逆に、ただ行っただけじゃなく、どういう声を聞いてきたのかということも、ちょっと挙げていただければありがたいなと思っています。

会長 はい、いわゆる質問ですよ。

B委員 はい。

会長 はい。何か今の質問に対してお答えいただけるとありがたいんですが、いかがでしょうか。
特にそこから見えてきたことは特にない感じ。

B委員 ただ会って終わりなのか、どういう悩みをちゃんと聞いてきたのか。

会長 特に、今は具体的にはないみたいですがけれども、とにかくいろんなことがありますね。ですから、個別、個別に一つ一つ対応していくしかないということがあります。今お聞きしていて、民生委員と一緒に回ったというところもあれば、民生委員に任せて、民生委員からここをと、気が付いたことということで報告を受けて動いたというセンターもお有りになるんじゃないかと思えますけれども。もし、今後積極的に行きたいということであれば、民生委員に気になる人を出してくれと言うと、民生委員は出てくると思えます。積極的に把握していこうと思うのであれば。それは気になる人ということですから、今回のテーマの課題は、元気な人にどう把握する、情報を伝えていく

かというきっかけの話ですけれども。もし、直前の人を拾い上げるということであれば、そういうやり方はあるのかと思います。

さあ、元気な人は興味を持ってもらえないという課題については、明確な策が今のところ出てきていないんですが。

A委員 いいですか。

会長 はい、どうぞ。

A委員 ここで言う、元気に生活をしている情報、この情報というのは具体的に言うと、地域包括支援センターという存在があるという、その情報が欲しいということですか。

と言うのは、例えば、そういう存在というのがあるんだよというだけでも、広めるという1つの手段としては、例えば、われわれの歯科とか医科もそうですけれども。当然65歳以上でも70でもいいんですけれども、受診する方というのは結構いるわけで、そういった中で、あとは薬局もそうですし、そういうの方々にこういうチラシでもパンフレットでももしあれば、そういうのを配布するというのをやって広めるというのも1つの手段なのかなというのはちょっと思ったり。その情報というのは、どういう情報なのか。こういう支援センターという情報、こういうのがあるんですよという情報であれば、ちょっとしたそういうチラシやパンフレットがあれば、あんまりぐちゃぐちゃ書くと、やっぱりまた、さらにそれで読まないですから。だからちょっとしたものがあれば、そういうので協力委員と医療のほうと協力して、というのは1つの方法かなとは思います。

B委員 いいですか。

会長 はい、B委員どうぞ。

B委員 僕はサービスを受けているほうなんですけれども、一番肝心なのは、工程表がないんですよ。まず、最初はどこに連絡すればいいのか。次にどこに連絡をすればいいのか。そういうもの

が各家庭に張ってあれば、あ、緊急のときはここに連絡すればいいんだな。その方が医者にかかってなかったらどこに行けばいいのかなと。たぶんサービスじゃなくて高齢者の方は悩むと思うんですよね。だから、そういう1個、1個、まずサービスだの高齢者のほうの観点から、どういうことが一番、特に1人の方で住んでいる方は、どのように即効性にすぐに連絡が付くのかなと。

いう形から考えなきゃいけないんで、こっちからこういうの見てください。こういうのちっともまちねっとだとか、広報を送っているけれども、全然見てくれませんか、そういうことじゃなく、高齢者のほうからの観点で物事を進めていってほしいんですよ。ですから、せっかく回ったときに、こういう工程表があるんで、まず最初に何かあったらここに連絡してくださいということを言って、冷蔵庫でもどこでもいいから張っておいてくださいという形をやれば、いつかは目が付くでしょうし、なんかあったらここに連絡すればいいんだらう。そういう意識を高齢者に持たせないと、元気でも絶対意識は持っているんです。自分が倒れたらどうするのかなと。だからそういう意識を植え付けさせるようにしなければ、僕は駄目だと思うんですよね。だからせっかくこういう議論をしている以上は、まずは前向きに高齢者の楽しみはどういう形が一番いいのか、ということを考えてほしいんですよ。

だからせっかく民生委員の方と皆さんが時間を割いて回っているわけですから、「そういうときにはこういうものがあるから絶対に、何かあったらすぐ連絡ちょうだいね」と言ってくれれば、サービスを受けているほうは心強くなるんです。高齢者の方が、特に1人で住んでいる方が。そういうことをまず考えてから行動していけば、おのずと今度は連絡がスムーズに行って、情報提供もどんどん進んでいけられるし、最後は安否確認もできて、孤独で死んでいくこともなくなる。これは全員が全員、すぐスムーズに行くとは思えません。でも、例え1人でも2人でもそうやって、孤独死で死んでいくのを救えれば、これはもう本当に正直言って僕は成功だと思うんですよね。それをみんなが共有していけば一番いいのかなと思っています。

会長

ありがとうございます。C委員、何かございますか。

C委員

民生委員さんと包括の方が70歳以上の方を訪問して、いろいろな支援が必要な人や問題のある人を見つけ出せるというのはすごく大事なことだと思うし、これを定期的にするによって、そういう孤独死とか、あとは間に合わなくなった人がちょっと救えるかなあと思うんですけども。実際には元気で楽しんで高齢期を過ごしている方は、たぶんいろんな情報とかというのはある程度包括があるとかいうのは分かっていると思うんですが、そういうふうになったときに頼ればいいのか、連絡すればいいというふうに思っていると思うんです。なので、ここに書いてあるように、「元気な人に興味を持ってもらえるにはどうしたらいいか」というのを考えていかないといけないと思っています。

それで、元気な高齢者は勉強が好きですよ。知識を得たいというのが。なので、高齢者の三大死亡みたいな感じで、がんとか認知症は結構もう広がりを見せていますけれども、名前は知っていてもまだ知らない人もいっぱいいると思うんです。とか、脳血管障害とか、神経難病とか、そういうものの勉強会みたいなのを、知っていますか、高齢者はこの4つで死ぬ人が多いんですよ、みたいな感じで勉強をしてみませんか、みたいな、何かうまいあれをやって、その勉強をしたときに、最後のほうに地域包括支援センターというのがあって、こういう活動をしています、というのを口頭で説明をしたりとか、あとはこういう支援ができるので、今は元気ですけども倒れたらこういうサービスを受けられると知っていますか、みたいな感じでやっていくような勉強会。とか、あとは高齢者になるとちゃんとご飯を食べて栄養を取っていても、低栄養の人がいっぱいいるのは知っていますか、みたいなそういう感じで、「ちゃんとご飯は食べています」と言ったら、タンパク質がすごく高齢者にとって大事で、それが取れていない人がすごく多いんですよ。「でも、私は魚も食べています、卵も食べています」と言うけれども、1日の総量としては、もっとタンパク質をたくさん取らないといけないんですよ。

ご飯を食べたら、白いご飯を残してもおかずは全部食べないといけないんですよ、みたいな、高齢者があらっと興味を引くような、健康教室みたいなのを開けていけたら、そういう健康で、今元気な高齢者が興味を示してくれるようなことをやっていくような工夫が必要なんじゃないかと思うんです。

今、こういうまちねつととかに書いてあるのは、割とボランティアを助けたり、ための勉強会とかそういうのがすごく多いんですけれども、自分のためになる勉強会みたいなのをやらないと、元気な人はたぶん私には関係ないわ、みたいな感じかなとちょっと思いました。

会長 ありがとうございます。では、岡垣副会長、お願いします。

副会長 私の意見でしかないので、B委員のおっしゃっていたような、たぶん全ての人を救うとか、それは無理な話で、少しでも、1人、2人ですか。とにかく何かなんらか効果が出れば、これは本当に大成功かなあというふうに。あんまりなかなか個人の暮らしとかの中に入っていきななきゃいけない。そこで、他方で支援が必要な人には確実に支援を、手を差し伸べななきゃいけない。なかなか難しいことなんだなあと思って。

確かにC委員のおっしゃるように、客寄せパンダじゃないですけれども、そういう関心を引くような、だから元気な人に興味を持ってもらえていない。だから興味を持ってもらえるようにするのは、どうするかというところなんですよ。

会長 ありがとうございます。

E委員 ○○先生の提案はとても有意義だと思いました。○○さんの意見もとてもよく分かって、つまりどこに連絡すればいいかというのが分かりやすいほうがいいということ。あんまりたくさん情報があると分からなくなるということ。だからクリニックには地域の、市内のいろんなところから来ているので、市内の包括のパンフレットが置いてあるだけでも全然違うなあという感じはします。

これはすいません、私の個人的な意見も入っているかもしれ

ません。福祉職としてあるまじきことを言うかもしれないけれども、福祉の人間や行政の言うことはあてにならないと思っている地域の方は結構いらっしゃる。何か怪しい者というふうにとらえているような、あるいは恥ずかしい者、そういうステイグマもあるかもしれない。でも、勉強をされている方、福祉のお世話になりたくない方は、割と医療に詳しくたりもして、先生の言うことはすごく聞いたりするというケースは少なからずあると思うので、クリニックさんが協力してくださると。あるいは大きい病院の退院のときに必ずつないでくれるような環境があると、それはもう本当に心強いなあ。

同時に、生きていく中で目に付くところで元気な方が通うところというと、あとは金融機関とスーパーかなあとか思うんですけども。今は金融機関も情報というのは難しいなあと思いつつも、今まで来ていた方が来なくなったとか、ちょっと足取りが怪しくなったなあなんていうときに、手を差し伸べてくれる金融機関の窓口があったらいいなあ、なんていうのは理想として思うので。包括で全戸配布も大事なんですけど、何かそういう元気な方がインフラとして使っているところに限定された情報として、集約したものを置いていくという方法が1つあるんじゃないかなあ。

はい、以上です。

会長 ありがとうございます。ということで、委員の皆さんのご意見をちょうだいしましたが、はい、お願いします。

A委員 だいたいこれ、もう全国的にそういう名前なんでしょうけれども、これは地域包括支援センター。包括というのはどうかというふうに、なんか難しく名前の的に見えて。実は地域包括支援センター、介護、何でも相談じゃないけれども、何かこれを言われても、はっきり言って「包括って何？」みたいな、そういうふうな雰囲気にも。なんだかよく分かんない団体だなあというふうにも。これをもう地域包括支援センターと言われただけでも、言われただけじゃあ、「なんなの？」というふうに。最初の名前だけでもちょっと、もう「ん？」となりがちな何かなと思うんですよね。

だから、これはもう全国的な問題だからあれですけども、ちょっとその辺も取っ付きにくいかなあと、包括とはと言われてもよく分かんない、みたいなのというのはあると思うんですね。

会長

全く皆さんのおっしゃるのはごもっともなご意見ばかりでございました。もう、センターが設置されて以来、皆さんがずっとそれを悩みつつ、昔は本当に知らないという人ばかりだったんですが、それでも徐々に知名度が上がってきたのは、ひとえに皆さんのご努力だと思います。こんな名前なのに市民意向調査とかにかけると、まあまあの知名度を獲るんです。不思議ですね。でも、ご家族の中で1人でも、ご近所の方で1人でも関わったことがある人には、強烈にこの名前が焼き付けられるらしいんですが。そうではない方にとっては、全く〇〇委員のおっしゃるとおりの状況ですよ。これはもう地道に続けていくしかないかと思えますけれども。はい、どうぞ。

さいわい包括

さいわいの芳村と申します。「元気な人」という定義のところで、私なりの考えなんですけれども。この元気な人の定義というのは、恐らくなんですけれども、ほかの人の支援が必要ない方を言っているのかなと。さっき、C委員がおっしゃったような、将来思考的で、勉強会などに参加したりと、外で活動なさっている方々は「元気な人」で、何かあったとしても大きなことにはならないと思います。問題だと思うには、こういう部類には入っていかない方で、深刻な状態に陥る傾向がある人だと思います。自立心が強くて、何かと責任感が強く、人の世話になりたくないと思っている人です。何かあったとしても、1人で頑張りすぎてしまって、普段はあまり目立たない生活をしてきた人が、突然病気になってしまっても周りの目にも止まらず時間が経ち、深刻な状態に陥る場合だと思います。このような方にも目配りができるような視点が必要だと思います。包括支援センターが関わり始めるというのは、何らかの問題があったからの場合が多いと思います。その前の段階で周りとのかかわりを避けたり、拒んだりするなどで普段は目立たない元気な

人とのかわりができるようにする。元気な人をひとくりにせず多面的にとらえて、見守りや支援をするという視点が必要だと私は思います。

会長 ありがとうございます。ほかに追加のご意見でも結構ですが。はい、B委員どうぞ。

B委員 僕は正直言って、実体験をちょっと話したいと思っています。鉢嶺さんにちょっとお世話になってんですけども、うちのおばあちゃんが94だったんです。元気で介護保険も1回も使っていません。今まで、ただ、ことしの春に脳梗塞で倒れて、今はリハビリのほうの病院に行っています。そのとき、僕は家族がいてよかったなあと思っていますけれども。これはもし1人の人が、94で1人で生きていたら、今は誰が助けてくれるのかなあと、すごく僕は思いました。そういうときに、そういうおばあちゃんやおじいちゃんに、どのように「何かあったらこういうところに連絡するんだよ」と言っても、倒れてからじゃあもう遅いんですよ。そうすると最後にはもう誰も連絡がなくて、孤独になって本当に後で分かったら死んでいたと。それを考えるとぞっとしました。だから、元気なうちにこういうこともあるんだよ、という事例を持って、今は元気でいいけれども、何かあったら困るからちゃんとこうやってみんなで連絡取り合ってやろうねと。そういうまず自助じゃないけれども、本人がそういう気持ちになってもらわないと、いくら広報だなんだやっても、なかなか心の中までは入っていかないんです。ただ、逆にその人の気持ちになってあげれば、あ、そうかなという気持ちになるんで、まず、ペーパーだなんじゃなくて、やっぱり心から入っていったほうが、僕はすごく助かります、そういう面では。だから本当に、今回はこういう協議会に入っていて、また鉢嶺さんとも知り合って、本当によかったなあと思っています。ただ、そういうつながりがないと、本当に1人で生きている方はどうしていいか分かんなくなっちゃうんですよ。だって急に、これを見ると急に元気だったのが急に倒れたというのが、事例が現にあるわけですよ。介護保険も何も使っていない。包括支援センター何も世話になってない。ぴんぴんころ

りじゃないけれども、1人で生きている方はいっぱいいます。だからそういう人を元気なうちに、何かあったら困るからこうやってちゃんとやろうね、というのがこの協議会の大きなテーマじゃなきゃなあと僕は思っています。

会長 ありがとうございます。そのほかの委員も。

事務局 民生委員や介護福祉に携わる関係者は「福祉に精通」していますが、一般の方は「病院」に行っても「介護相談」のために地域包括支援センターに行く、という感覚が希薄なのかもしれません。また、情報が届いていない可能性もあります。

例えば、A委員からのご意見を受け、歯科医師会で歯科医院にいらっしゃる患者さんに地域包括支援センターのチラシをお配りいただくことは可能でしょうか。

A委員 可能だと思いますよ。

事務局 ありがとうございます。さっそく、相談に伺います。それと、弁護士会で高齢者の相談を受けた時に、「あなたはまだお元気だけれども、介護相談が必要になった時のために」と地域包括支援センターのチラシをお預けするのはどうですか。

副会長 弁護士はあれですよ。たぶん立川だけという感じじゃなくなっちゃうから、あんまり費用対効果はよくないです。まあ、一応、可能は可能だと思います。

事務局 先ほどのネッククーラーのように目の前のお客さんだけでなく、従来以外の市民への周知を行いたいと考えていますので、個別にご相談に伺います。

会長 もう一つぐらい課題、テーマは行けそうな気がしてまいりましたが、このテーマで。はい、どうぞ。

B委員 今の件で、僕は昨日インフルエンザの通知が来たんですよ。そういうときは、たぶんあとは健康診断。立川市から送っ

てくれるのは。そういうものの中に、そういうものも逆に入れてほしいなあという気持ちがあります。正直言って、それだけのことじゃなく、何かあったらこういうところに連絡してねと。SOSとか、何かそういうもんでも書いてやれば、1回か2回は。もう毎年健康診断は来ますし、インフルエンザも来ますし、通知が来るんですよね、後期高齢者になると。そういうところももっと活用してほしいなど。縦割りがあるのかないか分かりませんが、そこんところぜひお願いします。

会長

ありがとうございます。あとは追加で言い漏れていたということがありましたら、よろしいですか。

では、今いろいろ皆さんからお話をいただきました。共通の部分もございました。4つぐらいがありましたかね。運営協議会として提言として、4つぐらいにしてみたいかなあと思うんですが。

1つには、運営協議会の委員さんのネットワークを通じて、そうした情報活動を協力できそうだな、ということです。頼んでもらって構わないよ、というのが1つ。とは言うものの、今回出されたテーマ、課題というのは、いくら情報を発信しても、例えそれを受け取ったとしてもしまい込む、最後は悪く言えば捨ててしまう、という人に対してどうするか、という課題だと思います。

2つ目の提言としましては、そういう健康な人でも健康の維持とか医療とか、そういうことには興味を持っているから、そういう学びの場を提供していくことは大事だろうと。

元気な人だからこそ、学ぼうという意欲もあろうかということですよね。これももう、地域包括支援センターとしては既に取り組んでいることかと思いますが、介護予防教室のテーマを狭い意味での介護予防ではなくて、いろいろな工夫をして今取り組んでいただいています。このことを地道に継続して力を入れていっていただくということですよね。地域福祉フォーラムでも健康とか医療とかをテーマにしたときは、大変来場者があふれました。委員の皆さんのご意見もまさに実証をしているかと思えますけれども。こういう観点から、またガイダンス教室等を工夫していただき、そして、さらに市役所がやることですか

ら、市の広報とかまちねっととか、チラシのポスティングを行っているという話がありましたけれども。学習という意味では、生涯学習の部分で市民交流大学で発行している『きらり・たちかわ』などに積極的に載せていくと、いうことも1つの切り口としてはあるのではないか。そういう学ぼうと意欲がある人に、アプローチをしていくことはそういうことではないかと思えます。これも既に一部やっていただいているところがありますが。どうしてもあれは原稿の締め切りが半年ぐらいで来ちゃうんで、そこにどうも高齢福祉課の講座は追い付いていないよな、という気がいたしております。これは大変難しいことですよね。ぜひ、地域包括支援センターでそこに取り組んでいただくというのも有りかもしれません。

3つ目の皆さんからのご意見としては、先ほども申しましたけれども、いくら情報発信をしても興味を持ってもらえない人には、その情報というのは記憶にも残らないし、チラシも手元には残っていないということがあります。

私の経験からも、「こんなのあるんだけどね」と、地域包括支援センターの方の名刺を引き出しの奥から出されたことがあるんです。「いや、ここに連絡すればいいですよ」という話をするんですが、「あ、やっぱりそうなの？」という感じで。名刺を渡されて訪問はしているんだけど、いざ使おうというときに連想ができていないんですよね。あのパンフレットもとてもきれいな、コンパクトないいパンフレットなんですけれども、それも同じことになります。たくさんいろんな情報が書いてあっても、皆さんはお読みにならない。忘れちゃう、しまったまま、どこにあるか分からない。と、こういう状況は皆さんのご意見にあったとおりでございます。

そういう中であって、そもそも興味のない元気な方に興味を持ってもらおうという努力というのは、本当にできるんだろうか、ということですよ。で、あるならば、周囲の目、民生委員が、というご意見もございました。民生委員とか自治会とか周囲の方がその方の変化に気付くということのほうに期待したほうがいいのではないかという気は確かにします。興味を持ってもらうということがなかなか難しい。

そして4つ目としましては、今の3つの話にも通ずるんです

が、一生懸命チラシとか作ったりポスティングをしても、皆さんは捨てててしまいますが、何人かの方からご意見がありましたけれども、私も実体験として、いろんなものをチラシを私自身が作って地域の高齢者の方に配りました。皆さん、「こんなに何のことか分からない」とはっきりおっしゃる方もいました。字が小さくて見えないとか、いろんなことを言われて、第2版、第3版、第4版と、私も更新をしていったら、最後はA4 1枚のコピー用紙に横書きで3行になりました。「困ったときは私へ」と、「宮本へ」と、電話番号、それを配ったんです。それはもう読めないとか、見えないとか情報が多いとか、いろいろ言われるんで、素直に更新していったら、最後にそういうものになっちゃったんです。

で、元気な人にも配っていました。そうしましたらどういことが起きたかと言うと、5～6年ぐらい前からですかどこに行っても皆さん、玄関とか台所とか部屋の入り口とかにそれが張ってあるんですよ。私は張ってくださいなんて一言も言っていないし、まさか張るとは思っていなかったんです。別に選挙に出ると思っているわけでも何でもないので。そんな張ってほしいとは思ってはいなかったんですが、どうも皆さん、どっかしまい込むと分かんなくなるからと言うんで、張ってくれているんです。ふじみ包括の職員の方が何人もそれをご覧になっていまずけれども。みんな同じように張り出してあるんです。戦前生まれの方というのは、電話の前に張る習慣があるんですかね。ちょっとよく……想定外のことでした。つまり、チラシというのは捨てたりしまったりするんですが、ポスターというのは張るんですね。そんな立派なポスター、私はもうA4、1枚の字だけのものですが、ポスター感覚で皆さんは受け取ったんです、大きな字にしたら。そういうやり方は有効かなあという気はいたします。

結局、今は要らない。今は使わない。でも、いつかは使うかもしれないと思ったら、そういうふうを受け取ってくれていて、実際にそれで何年かして電話をくれるというパターンはものすごくあります。ものすごくという言い方は、ちょっとあいまいですね。年に数件あります。だから、そういうことも1つには有りかなあ。だから元気な人に興味を持ってもらうという

のは、やっぱり大変難しいような気がしますね、皆さんがおっしゃるように。だから興味は持たなくてもいい、勉強もしなくてもいい。でも何か、あなたには何かあるかもしれない。10年先かもしれない。20年先かもしれない。そのときにはちょっと1本電話ちょうだい。その後どうしたらいいかはその電話でお伝えすればいい話でして、という、今、関連していますけれども、4つぐらい皆さんからご意見をちょうだいしたかと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

じゃあ、もう一テーマぐらい行けそうですかね。話がひょっとしたら時間切れ、途中になっちゃうかもしれないかもしれませんが。次はどのテーマに行きましょうか。B委員、どうぞ。

B委員

提案がないなら支援についての項目、その分類で。ケアマネージャー支援のところなんですけれども。これは、「ケアマネージャーの支援向上のために、どのような対策が有効か」ということなんです。この研修だとか、「新任の研修だとか現任の研修を開催しているが実践に生かされているのか評価しにくい現状がある」と言うことなんですけれども。僕らはこのサービスを受けているほうからしてみれば、ケアマネージャーという存在がまず正直いて、最初のころは分かりませんでした。要するに、何でケアマネージャーが来るかなあという、最初は認識がありました。病気になったときにです、倒れたときに。それで、要するにこれを見ていると、「高齢者と同居する家族がいろいろな生活課題を抱えている生活していることが多く」ということで、一番問題なのは、その当事者じゃなくて、家族とケアマネージャーの問題かなあと思っているんで、これがケアマネージャーにお客さんがつく、そのところにお伺いするときに、どのように、最初の対応しているのかということに全然僕は分からないんですよ。その家庭環境だとか、家族構成だとか、本人がどういう気持ちでいるのかというのが、聞き取り調査を僕るときは正直言って、あんまり記憶がないんですけれども。家族とのその問題というのが一番大きな問題で、それが逆に虐待になったり、経済的な虐待、肉体の虐待に入っていくのかということも見えてくると思うんですよ。そこのところをちょっと説明していただければありがたいなあと思います。

会長

ありがとうございます。皆さん、ご異議なければこのテーマで進めますがよろしいですか。

では、「ケアマネージャーの家族支援力を向上させるためには」ということで、高齢者と同居する家族がいろいろな生活課題を抱えて生活していることが多く、その状況の中、高齢者介護の中心（キーパーソン）にもなり、ストレスが高まっていることが散見される。そのような世帯を支援するためにケアマネージャーの支援の質が求められている。地域包括支援センターの主任介護支援専門員が「継続的・包括的ケアマネジメント支援」を行っているが、ケアマネージャーの支援力にばらつきがある。基幹型地域包括支援センターで新任研修、現任研修も開催しているが、実践に生かされているのか評価しにくい現状がある。

そこで、われわれに提言を求められているのが、ケアマネージャーの支援力向上のために、どのような対策が有効か。介護サービス利用者、ケアマネージャー事業者代表としどう感じているか。在宅医療・介護連携の立場から、医師・歯科医師はどう感じているか伺いたい」ということでした。

これはまた皆さんからご意見を一言ずつちょうだいしたいと思いますますが、その前にB委員からのご質問にどなたか答えていただけますか。いいですか、お願いします。

E委員

大変難しいご質問をありがとうございます。経済状況など、年金はいくらですかなど、とてもセンシティブな極めて個人的な情報をインタビュー形式で聞くことが難しいことはしょっちゅうありますので、まずは最小限必要な病気のこととか、食生活のこととか、そういったことだけ聞いて支援が始まることは確かに多いんです。その中で支援をしながらなんとなく感じていくことを会話の中で拾って行って、われわれの世界ではアセスメントと呼んだりしていますが、そういうものを深めていく中で、ご家族はしゃべったことは気付いてないかもしれないけれども、何げない情報から聞き取っていくということをしながら、私たちはご家族の状況も把握するように努めています。もちろんちゃんと正面からご家族に聞くこともあります。でも、

聞かないこともあるかもしれません。ですから、ケアマネは何を聞いてくれているのかというのは、われわれの説明力のなさでもあるんですが、ご家族情報はとても大事なものだと思っています。人にもよるかもしれないので、ここに書いてあるとおりがもしれません。

会長 はい、よろしいですか。答えになりますが、大丈夫ですか。ありがとうございます。はい、ではこの件について、またご意見をちょうだいできればと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

B委員 よろしいですか。

会長 はい、どうぞ。

B委員 僕ばかりで申し訳ないですけども。これを、サービスを受ける方に訪問するとき、第一歩として年齢だとかそういうのをたぶんもう把握していると思うんですけども。この新任の人が急に高齢者のところに来てよく飲み込めないというのかな、よく分からないと思うんですよ。だから一番いいのは、一番最初が肝心なんで、これはもう人間対人間の問題になってくるんで、家族も含めてです。やっぱりベテランの方と2人で来てもらって、家庭内で、あ、この人にはこういう形が合う、この人のほうが合うとか、あ、この家庭ではこの人のほうが合うとかいうことを、まずやっていかないと、それで逆に、今回来たケアマネージャーはどうですかと。家族の人とは。そういうアポイントを取ってから、それで何かあったら、苦情があったら連絡くださいねとかいう、そういうコミュニケーションを取っていかないと、いつになっても、もうあのケアマネージャー嫌だから帰ってくれとかいう問題も、結構、今まで出ていたんで。そのケアマネージャーがこれからどんどん、どんどん、またケアマネージャーだけじゃなく、人が人材不足になっていくのに、いかにサービスを受ける側とうまく取って、やりがいのある仕事にしていくのかというのを、もっと真剣に考えていかないと、サービスを受けている側もだんだんいなくなっ

ていっちゃうし、ケアマネージャーもいなくなってくるということは、もうサービスを受けるほうも不幸になってくるんで、このところは本当に真剣に考えていかなと、最後には崩壊していっちゃうのかなと思っているもんで。そのこのとこ、みんなでちょっと議論していただければありがたいなあと思っています。

会長 ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。

A委員 ケアマネの支援力にばらつきがあるというのは、ある意味当然で、僕らも誰でも初めてというのは、あるわけで研修会や講習会を受けて何か上達するんだったら、そんなに簡単なことではないわけで、やっぱり経験というのはもう一番じゃないんですか。何でもそうだと思うんですよ。

で、僕らも初めてのときは「患者さん、ごめんなさい」と言いながら、心の中で思いながらやるぐらいで、なおかつ僕らの職業だと、病名が決まれば、おのずと治療方針が決まるけれども、逆にケアマネの方というのは、本当に同じ家族構成、あるいはここまで生きてきた環境は当然違うわけで、だからもっと大変かなあというふうに思います。ですから、これは経験を積むのが一番なんだろうなと。もうそれしかちょっと思い浮かばないというのが。それこそベテランの方と一緒に来るとかというのは必要なのかもしれませんが、やっぱりいろいろ経験していくしかないのかなあ、というふうには個人的には思います。

また、ケアマネの存在というのが、はっきり言って、僕が今、家族が介護を受けていますので、両親が。そこでやっぱりまず、役所に申請してから調査員が来て、そこからケアマネが来てと、一連の流れが分かって、初めて、あ、こういうのでケアマネさんの存在というのがあるんだ。ああ、月1回来てちょっと情報だの、これは何げない話の中でもたぶんいろいろ情報を入れているんだらうなというのは、僕なんかは分かりますけれども。だから、そういう本人は当然分からない。家族も一緒に行って一連の流れ、介護サービスを受けて、初めて、あ、こういう流れで来ているんだ、というのが分かってきているのか

なあというのはあるんで。ちょっと応えになってないんですけど、本当に難しいなあとは思いますが。

会長 ありがとうございます。全員の方に一言ずつと思いますが、いかがでしょうか。C委員、何かありますか。もちろんパスでも結構ですが。

C委員 このケアマネの仕事というのは、もちろん経験を積みばいろんな内容も分かってくるし、あと広く浅くサービスの内容も広まっていくと思うんです。それと共に、すごく人間性が、もう包括の人も皆さんは、ケアマネを持っていらっしゃる方もたくさんいると思うので、社福にしても看護師にしても、全て人に対する、相手に対する仕事なので、やっぱり人間性がすごく重要になってくると思うんです。で、経験を積みながら相手のことを思ったり、この仕事が好きで達成感を得たいとか、そういういろいろなものが積み重なって、きっと人間性が上がって行って、たぶんいいケアマネになっていくんだと思うんです。なので、ただ単に資格を取ってケアマネになったから、少し介護職のときよりお給料が増えて、このままケアマネやっていたほうがぐらいの感じで、ケアマネをやっていると、あまり内容的にも上達しないし、あとは人間的にも成長しないと思うんです。そこがたぶん差になって出てくると思うんです。だからケアマネさんは家族のことも見なくちゃいけないし、本人も、それからお医者様も、それから周りのサービスの人ともうまくやっっていけないといけないので、すごく大変な仕事だと思うんですけれども。やっぱりその中心にいる利用者さん、本人に対する支援をぶれないようにする。まずそこが中心だということを常に考えながら仕事をしているケアマネさんは、伸びていくと思うんです。なので、そういう情報やアドバイスを受けられるケアマネさんは、たぶん伸びていくんじゃないかなあと思うし、そういう方が増えて行ってほしいなああと、心から思っています。

会長 はい、ありがとうございます。岡垣副会長、はい。

副会長 ○○先生の経験を積むというところかなというふうに思うですけれども、経験を積む前に辞めちゃうとか。なんか私は、ケアマネさんとの関わりというのは、だいたい後見人をして、その方は在宅の場合にケアマネージャーさんがいて、その方と一緒に連携をしていっている。そういったことがありますけれども。

それはそれですごい介護のマネジメントのプロですから、すごい心強い人みたいで。これは私が入る前はどうしたのかなとか。たぶんこれはセンターのほうで主任ケアマネが、指導したりとかいろいろしているんですけれども。その人の人間、キャラみたいなのもあるのかもしれないですけれども、孤立化してしまったりする。孤立させないような工夫をしていって、ケアマネを支援する。それをさらにセンターでやっているようなことをさらに一層充実させていくのがいいのかなあと、ちょっとそう思っていますけれども。

会長 ありがとうございます。それではD委員。

D委員 はい。私も個人的にキーパーソンになったことがありました。それで、そのときのケアマネージャーの方はやっぱり素晴らしい方で、私にいろんなアドバイスをくださったりして、共に、この義理の母を支えていこうという気持ちにしてくれる人でした。また、地域でもいろんな介護保険を使っていらっしゃる方がいらっしゃいますが、「ちょっとひどいから替えてくれない？」なんていう相談は今までに一度もありませんでした。ただ、ここに来て、ほかのところなんですけど、こっちが相談にいつでも全然分からないので、「ケアマネージャーを替えることは可能ですか」という質問をいただいたことが1件あります。

会長 ありがとうございます。E委員、お願いします。

E委員 なんかいろいろな意味で泣きそうになっていますが、すいません。自分の反省も込めて皆さまのお言葉、とてもありがたく思います。

今回のテーマは、ケアマネージャーそのものの力ということと、それと中でも特に、同居家族の課題をはらんだ支援の中でのケアマネージャーの役割というか、そういう2つのものが入っているんだと思います。ケアマネージャーは、あくまでも介護が必要な高齢者の支援が私たちの仕事ですから、家族の情報はもちろん収集しますし、家族の抱える生活課題も気付くことは気付くんですが、そこを主に動くことは、時間的な制約ももちろんありますし、それから法的根拠があいまいというところもあるんですが、そのご家族に直接介入するということはなかなか難しい状態ではあると思います。しかし、そのご家族の力が向上することで、利用者側の利益になるという視点でいけば、そういう家族支援も必要だと。そういうふうなまず解釈がよいんではないかと思っています。

そのために私たちができることは、そのご家族に対して、もしかするとこういう相談窓口に行くといいかもしれないというような情報を伝えたり、相談を促してみたり、あるいはそのご家族の切迫性とか、ご家族の同意得たりすれば、われわれのほうでその関係機関に情報提供をしていくということもあるかもしれないと思うんですが。そういう仕事を中心になろうと思うので。これは現在もやったださっているんですが、その包括などで行ったださっている各種研修は、やはりとても大事だと思っていて、こういうときにはこういう場所。こういう相談機関。で、こういう法律の根拠があるよ、という研修はこれからも必要だと思います。結果が出ているかどうかというのは、評価は私はできないけれども、私個人としてではなく複数のケアマネの意見としては、そういう研修は継続するべきだろうと思います。

ただ一方で、ちょっと医療に例えるならば、こういう病気的时候はこういう治療法でとか、こういう病院へ、とかというのは分かるんだけど。じゃあ、その病気だと診断することができないケアマネージャーがいれば、それはしょうがないわけです。だから、やっぱり症例検討というか、医療で言えばそういうことだと思っんです。介護で言えば事例検討と呼ぶんですが、こういう事例のときにこういうものを使いましたという、これが中村先生のおっしゃる経験というものだろうと思っんです。

す。1人では限界があるんで、間接体験というか、人の経験を学ぶことで初心者のケアマネも、ベテランの経験を共有していくということが必要ではないかという意見。これが私たちからの提言なんです。

1つには、包括が主催しているものや、あとは地域の主任ケアマネージャーなどが企画する事例検討会。あるいは事業所の中で行うケースもありますが、そういったところに、今までどうしても独居の高齢者を支援するというテーマが多かったんですが、家族の複合的な課題を抱えたケースというのも積極的に事例として取り上げながら、そこでの悩みとか、ケアマネージャーの取り組みを間接体験として学ぶような機会を、ケアマネの教育体系の中に、現任研修の中に取り入れていくということをやった。つまり、関係機関の紹介とか、病名の紹介だけではなくて、いかにもケアマネが取っ掛かりやすいような事例で学びたい。それでも間接体験としては十分な量が確保できないので、既に包括の主任ケアマネさんたちが、実際支援していらっしゃる事例がこれだけたくさんあるので、そういったものの事例集という形で例えば集めていただいて、それを研修の材料にするというようなことも、生きた勉強としてよりいいかもしれないというような意見が、複数のケアマネージャーからは出ました。1つの提案です。

その上でケアマネの力量とか人間性と言われると、本当にしゃべりにくくなるんですけれども。申し上げると、家族支援の難しさということ。私の失敗例を申し上げるんですが、ケアマネージャーという人種は、課題には気づきやすくて、家の荒れた状態とかから、この家族にはこういう課題がありそうだということに気付いてしまうんです。何げなくだと思うんですが、こういう支援先がありますよという話をした途端に、家族との信頼関係が遠くなった気がしたケースが過去にありまして、それは恐らく「あ、あのケアマネは自分のことを課題のある人間だと見たんだなあ」と、家族は思われたんでしょうね。スーッと遠くなっちゃてうまくいかなかったケースが過去にありました。そのときは気付かなかったんですね。まさに経験の浅いケアマネだったんですけれども。最近はどうしているかと言うと、課題には気付くんですけど、課題も含めて家族という

ことで、まずはご利用者の支援、先ほどC委員さんがおっしゃった、本当にそのとおりで。このご利用者にぶれない支援という中で、家族とつながることだけを考えていくという。そうすると結果として、孤立しないというか、その課題を抱えた家族の理解者に結果としてなっていき、そこで心を開いてくれるというケースもありました。だから課題というと、解決をしきやいけないということになるので、解決のアプローチというふうにして、Q&A式に学んでしまうんですね、心がなく。学んでしまうんですが、そうではなくて、まずは信頼関係をつくってから、初めて専門機関が役に立つと。紹介できる関係性ができるとか。ここは教育しづらいなあと思っていますが。でも、本当は、B委員がおっしゃった、その心の部分というのかな。の、経験が大事だということは、とても今回思い知らされた思いがします。

以上です。

会長 ありがとうございます。

B委員 よろしいですか。

会長 はい、B委員、どうぞ。

B委員 今、E委員からすごくいいことを聞いたんです。正直言って、このサービスを受ける側が家族でも、まず、これは包括の人たちにも聞いてほしいんですけれども。サービスを受ける側は、話を聞いてほしいんですよね。一方的に、事務的にこうだ、こうだと言うんじゃないで。まず、どういうことなのか。そのサービスを受けている方、家族の方、まずは聞く耳。まずはとことん聞いてあげると。一方的にしゃべるんじゃないで、まずは聞いてあげる。悩みを全部聞いてあげる。家族にも全部。あ、そうなんですか、そういうことがあったんですかとか。生い立ちから何から全部聞いてあげる。そうすると、自然的に、ああ、この人は信用できるな。何でも相談できるなど入ってくると思うんですよね。僕も若いころは独り勝手にぼんぼんしゃべって、今でも勝手にしゃべっていますけれども。そう

じゃなくて、やっぱり聞いてあげる。心を聞いて、その人に親身になって、家族のために聞いてあげるとというのが、本当の僕はケアマネージャーとかそういう人たちの仕事かなあと僕は思っているんですよね。そこから入って、事務的なことでE委員が言ったように、こういうことの失敗例を言ってくれましたけれども、そういうことがないように、あ、そういう悩みだったらこういうことがありますよと。

でも、まだそこまで行かなくても頑張りましょうよという、励みをいただくと、あ、頑張れるかなという気持ちになるんですよね、家族も全員。だからそういうなんて言うのかな、まず、聞いてあげるということは、僕はすごく大事な要素かなと思っています。サービスを受ける側からはそういう意見です

会長

ありがとうございます。そのほかはいかがですか、追加であれば。よろしゅうございますか。

では、運営協議会としての提言としては、2つですかね。1つには、基幹型が行う研修ですね。新任研修とか現任研修、本当に、実を伴っているかどうかの再点検をお願いしたいということです。先輩の経験から学ぶ、具体的な研修になっているか、事例などを踏まえたより実践的な間接体験という言葉をいただきましたけれども。そういう研修の中身になっているのかどうか。

それから、事例集のようなものがあつたらいい。これは既にケアマネージャーさんの連絡会で提言をされている内容かと思えますけれども、また取り組まれているのかもかもしれません。そうした事例集のようなものでしっかりと研修を深めてもらいたい。

そしてまた、傾聴の大切さということもお話がありました。そのところがしっかりと研修がされているか。特に生活課題を抱えておられるご家族への支援ということになりますと、傾聴ということがより重要なことだと思います。その辺のところも点検をお願いしたいというふうに思います。

もう一つには、なかなか研修だけでは、やはり深まっていけないというお話がありました。研修に合わせて徒弟制度じゃないですけども、実践的に経験を実際に今度は積んでいくと

ということの機会をしっかりと設けていただきたい。現場、実践的教育です。そうしたことをしていただきたいということでございます。具体的には生活課題を抱えている方、多重な課題を抱えておられるご家族、その方が介護のキーパーソンになってしまったような事例が発生したら、ぜひとも若手の人も一緒に連れて行ってあげて、その支援というものに実際に加わって、その場でその事例を通して悩み、考え、その困難を乗り越えていくという支援を先輩と一緒に経験をしていくという、現場での教育を深めていただくということも必要ではないかと。この2つがご意見としてちょうだいしたのかなあとと思います。

私の体験を1つ付け加えさせていただくと、やっぱりそういうことで一杯一杯になっているご家族で、ご近所の方がとても優しい言葉を投げかけてくれて、「大丈夫？」ということまで心配をしてくれて。何をするというんじゃないんですが、「頑張ってるね、大変ね」ということで、言葉を投げかけてもらったことに対して、大変救われたというふうに。なんだか1人で頑張っているような気になっていたけれども、という方がいらっしやいました。その方自身、自分の課題でも一杯一杯なのに、親の介護もしなきゃいけなくなってということで、本当に苦しい状況に追い込まれたときに、何げないご近所の方の一言というのは、とても温かく感じるようです。これがどのケースにも当てはまるわけではないんですが、その介護者の人の気持ちをよく見極めなきゃいけませんけれども、ご近所の方を交えた形でのカンファレンスのようなものが開けると、要はご近所会議的なものがです。救われるということがありますので、そんなことも常に心掛けていただくといいのかなというのは、私の経験からございました。

ということで、このテーマにつきましては2つの提言をさせていただくというにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

01 : 39 : 59

では、お時間でございますので、次に進んでまいりたいと思います。また今日、まだ残っている課題につきましては、次回以降、また皆さんからご意見をちょうだいできればと思います。

では、4番の協議事項に移ります。介護予防支援事業等における業務委託についてでございます。事務局からよろしく願いします。

事務局

いろいろとご意見、ご提案ありがとうございました。

それでは、資料5をご用意ください。

介護予防支援事業等における業務委託についてです。地域包括支援センターが予防プラン、総合事業プラン作成をしておりますが、居宅介護支援事業所へ委託するためのご承認ということでお願いいたします。

まずは1ページ目、はごろも地域包括支援センターから羽衣町にできましたベストライフ西国立東京居宅介護支援事業のご承認でございます。こちらは有料老人ホームですが、ホームに入所されている方のプランを立てていくということで、今回、ご協力のお申し出がありましたので、お願いいたします。

5ページ目です。かみすな地域包括支援センターの担当エリアに介護老人保険施設が基盤のアルカディア指定居宅介護支援事業所が開設しました。老人保健施設は立川中央病院と同一法人で、武蔵村山市にあります。当初、予防プラン作成は引き受けられないということでしたが、かみすな地域包括支援センターから丁寧に説明等をしていただきまして、今回は受けていただけるとなりましたので、ご承認をお願いいたします。

9ページです。こちらのはごろも地域包括支援センターのエリアです。国立市ゆいまある国立居宅介護支援事業所のご承認、お願いいたします。こちらは、この9ページの一番下に書かれてありますように、立川市の事業所・ゆいまある南居宅介護支援事業所の閉鎖に伴いまして、こちらの担当をしてきたお客様が、ゆいまある国立へ移られたということでございます。既にそれぞれの事業所におきましては、業務委託が始まっておりますので、大変申し訳ございませんが、追認という形でよろしくお願いいたします。

担当の地域包括支援センターから補足があればお願いいたします。

会長

補足はございますか。よろしゅうございますか。では、委員

の皆さんいかがでしょうか。何かご意見、お気づきの部分がございますか。大丈夫ですか。3つともそれなりに実績のあるところですよ。の、ように見受けられます。問題なさそうですかね。特にご意見、ご質問がなければ業務委託についての採決に入らせていただきます。では、大切なことですので、1件1件させていただきます。

ベストライズ西国立東京居宅介護支援事業所を業務委託することに、ご異議はございませんか。ありがとうございます。では、ベストライフさんを委託先とすることに決定をいたします。

次に、介護老人保健施設アルカディア指定居宅介護支援事業所さんを業務委託先とすることにご異議ございませんか。はい、異議なしと認め、アルカディアさんを委託先と決定をいたします。

ゆいまある国立居宅介護支援事業所を業務委託先とすることにご異議ございませんか。異議なしと認めまして、ゆいまあるさんを業務委託先とすることに決定をいたします。ありがとうございました。

では、協議事項は以上で終わります。その他に移ってまいりたいと思います。その他、何か事務局から特別にございますか。

事務局

今回は介護保険運営協議会の関係で時間を1時からでしたけれども、第4回につきましては、令和2年11月24日火曜日、午後2時からということで、今のところ予定の会議室は210会議室になっておりますが、広い会議室が取れるようであれば変更をしたいと思いますので、開催通知をご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。委員の皆さんからはよろしいですか。何か言い漏れたということですか。

C委員

いいですか。

会長

C委員、どうぞ。

C委員

包括の方々にお聞きしたいんですが、ことしの5月ぐらいから新聞報道やテレビ報道でヤングケアラーの問題がすごく出るようになっていっているんです。今日の新聞にも埼玉県で20人に1人のヤングケアラーがいるということで、これからたぶん問題になってくると思うんです。18歳以下の子どもが面倒というか介護に当たっているということで、祖母、祖父それから親ということで、介護保険のケアマネさんが接することが多くて、この問題が大きくなってきたのも、ケアマネからの報告が大きいということで新聞に載っていたんです。立川市では、これからそういう問題が国全体で大きくなっていくということは、立川市だけは除外ということはないと思うので、包括からケアマネさんにそういう情報を得て、立川にそういう子どもがどのぐらいいるのか、ということ把握していただけたらいいんじゃないかなあと思って、ちょっと提案させていただきました。

会長

ありがとうございます。

たかまつ包括

たかまつ包括です。全体でそういうヤングケアラーの方がどのぐらいいらっしゃるかというのは、調査はしていないんですが、時々お孫さんがおばあさまと同居して、学校も行きながらケアをされているということで、非常に授業中だと連絡ができなかったりとか、連絡はやっぱり支援者側から連絡がなかなかつかないとか、いろんなトラブルではないですが、ちょっと流れがいつもと違うというところがあって、その辺の間に入って調整はお手伝いさせていただいたんですけども。やっぱり一般的ないわゆる子どもが親をみるのとは違い生活リズムが違うのと、その方は二十歳ぐらいの本当に若い方だったんです。そうすると、人それぞれとは思いますが、若い方と年配のケアマネとが、うまく言葉のキャッチボールができていだろうか心配なにもなりました。なかなか難しいというのは実感しました。

最近ではその1件ぐらいでしたけれども。やっぱりヤングケアラー向けの支援の方法とか、そういったことは考えていかな

くちやいけないなあというふうには思いました。

C委員 よろしく願います。

会長 ありがとうございます。実際に近い例があるようですので、ぜひ把握していただいて、連携していただいて取り組む準備を進めていただきたいと思います。よろしく願います。
追加で何かご案内がございますか。

ふじみ包括 すいません、今お手元に配らせていただいたのが、第16回立川市地域福祉市民フォーラムのチラシです。地域で共に生きていくということで、「8050問題から見えてきたこと」ということをテーマに行います。日時が11月7日の土曜日になります。1時半からです。女性センターのアイムのほうで行いますが、定員のほうが通常定員の半分になりますので、98名になります。先着順にはなっておりますので、予約は受け付けていないんですけれども、もし、米印がこれは赤書きだったので薄くなっているんですが、新型コロナのウイルス感染の拡大の状況により中止の可能性があります。

前日の夕方5時までに立川市福祉協議会のツイッターおよびホームページで周知させていただきますということで、ツイッターのQRコードも載せてあってスマホでパチッとすると見られるということになります。講師のほうは、立川市の認定NPO法人の育て上げネットの藁田薫氏、薫さんをお願いしています。引きこもりのスペシャリストなので、8050問題のことに關して、公演後に一応、意見交換、質疑応答とかもして下さるといことになっています。ぜひ、お誘い合わせの上とは言えないんですけれども、願います。

こちらのほうは、一番上のところにちょこっとボランティア全体研修と書いてありますけれども、ごみ出しボランティア以外にもいろいろやったださっているちょこっとボランティアさんの研修にもなっています。裏面のほうにはちょこっとボランティアは何？ というので、ご紹介もしてありますので、皆さんの中でもちょっとお手伝いをしてもいいわという方にお知り合いにいらっしゃれば、これを見て紹介していただけたらあ

りがたいと思います。

あと下のほうには、それぞれの包括支援センターの連絡先が書いてあります。

以上です。ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。ほかになれば、ほぼ定刻通りで進みました。ご協力ありがとうございました。

副会長

それでは、第3回の運営協議会を終了します。どうもお疲れさまでした。